拡大という方針を採る政府が、

最賃

成27年の値は0・22で過去最大となっ

05を記録しました。これに対し、平

持ちます。

賃上げによる消費・経済

険 労 務 務 協 会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18 TEL. (075) 864 – 3336 FAX. (075) 864 - 3367

光 所 社会保険労務士 木 事 務

〒616-0025

2

政府掛け声に揃わない足並み

þ ッ

术

# 賃上げは企業独自路線が主流

そろそろ都道府県別の地域別最低

が示されていました。 最賃額の引上げ」は法的拘束力を て「要請」しかできません。 なぜ急ピッチで最賃を上げるかで 政府は個別企業の賃上げにつ 一方

重平均で18円アップという高い水準

賃金額が公表される時季です。

中央

最低賃金審議会の目安では、

全国加

の方です。 最賃ではなく、 ップに積極的なのは理の当然です。 厚生労働省は各種の賃金統計を実 ところで、 今回の話題は、 前者の一賃上げ要請 後者の

施していますが、

賃上げ関連では民

主要企業の状況が真っ先に集計

労省ホームページ)。

率は2・38%で、 ぶりの高妥結率だということです。 公表されます。平成27年度の賃上げ 本稿で注目したいのは、「賃上げ 平成10年以来17年

地 いほど、値が大きく」なります。 率」ではなく、「分散係数」という 一妥結額の企業間のばらつきが大き 昭和45年に、分散係数は最小の0・ 味なデータです。 分散係数は、

業に提出する方式」をいいます るといわれています。 ています。 産業別組織の指導のもとに要求を企 各企業の労働組合が、 日本企業の賃上げは春闘方式によ 全国中央・ 春闘とは、

なりました。 う発想で、 手てつないで歩けば怖くない」とい 織です。 日 本の労組 そこで、 は、 央主導の交渉が主流と 大部分が企業別 暗い夜道 お 組

現したのです。 %台でも、 その結果、 横並び」 賃上げ率が10 の賃上げが %台、 実 20

業が、 も仕方ないところでしょう。 散係数も、 定する傾向が強まってきました。 しなくなったといいます。 ぬかにクギ」的な効果しかなくて しかし、最近では春闘方式が機 こうした状況では、 独自方針で賃上げレベルを決 最近は拡大する一方です。 政府要請 個々の企 能



# 退職金の算定方法

# 知って得する

# 賃 金 実 務

最新のトレンドが反映されています。 に絞られているので、調査結果にも が参考になります。サンプルが他社 ては、中労委「退職金・定年制調査 算定方法の変更を検討する企業にとっ 算定方法の2種類の観点があります。 に先んじて改革に取り組む大手企業 退職金制度の見直しには、 金額と

ですが、争議解決の資料とするた です。労働組合を相手とする機関 政委員会で、厚生労働省の「外局 自調査も実施しています。 め、労働時間・賃金等に関する独 労働行為の救済等を行うための行 あっせん、調停、仲裁および不当 中央労働委員会は、 労使紛争の

26年発表)をご紹介します。 億円以上、労働者1000人以上 本欄では、 年で集計・公表を行っています。 という条件を満たす企業に限定さ は、その調査対象です。資本金5 最初に注意を促しておきたいの 退職金・定年制調査」は、 最新の25年調査(平成 隔

> く大手企業ばかりです。 れています。つまり、「超」 ですから、退職金の金額などは がつ

> > みが主流です。 退職事由別の係数を乗じる」仕組 は、今でも、退職金の算定方法は ても、退職金制度の合理化は切実 な問題です。中小・零細レベルで 退職時の賃金に勤続年数および 経済的体力のある大手企業にとっ

限りません。 貢献度」を正確に表しているとは は各従業員の「生涯にわたる会社 しかし、「退職時の賃金レベル」

の算定基礎」を調査しています 中労委調査では、「退職金制度

大手はポイント制に転換

「生涯貢献」を金額に反映

料となります。 細企業の参考にはなりません。し か」という問題を考える格好の材 金・年金制度がどう変わっていく する調査ですから、「今後、退職 かし、日本のトップ企業を相手と 目を剥く」レベルで、中小・零

しています。 イント方式」(126社)に転換 ています。 る会社は、わずか26社にとどまっ (別掲)。サンプル200社のうち、 退職時の賃金」を算定基礎とす 「点数(ポイント方式)」とは、 6割強の企業は、 ーポ

れるといった点が特徴です。

高くても、

退職金は低めに計算さ

た人は、長勤続で退職時の賃金が

じて退職金を算定する」方法です。 点数に置き換え、それに単価を乗

職能等級、

勤続年数等を一定の

在籍期間を通して職能等級が低かっ

産業区分・年	退職一時金の算定基礎						退職一時金
	退職一時						制度のない
	金制度のある企業	退職時の賃金	退職時の 賃金以外	別テーブ ル方式	点数(ポ イント) 方式	その他	企業(退職 年金制度の み)
調査産業計	200	26	171	26	126	18	14
製造業	126	16	108	19	77	12	10
平成23年	- 4						
調査産業計	191	22	169	27	125	17	18
製造業	124	13	111	19	80	12	11

その他には複数の方式が混在している場合や定額方式を採用している場合が含まれる。